

'85

No.181号

2月号



子供会カルタ大会

子供会カルタ大会は1月27日(日)に鹿部会館で行われ、参加した子供たちは真剣そのものでした。

昭和59年度 鹿部町表彰式

五人・一団体が表彰される。

昭和五十九年度鹿部町表彰式が一月一日、中央公民館において行われました。

本年度は、郵政職員として永年勤続し勲六等瑞宝章を受章された故関本忠次郎氏、戦前、戦後を通じ生活文化の向上に寄与貢献された古村マサさん、議會議員として永年にわたり地方自治の振興発展に寄与貢献された高橋浅雄さんと西谷正昭さん、永年にわたり納税思想の普及に寄与貢献された松川義雄さん、鹿部小学校建設に寄附された鹿部漁業協同組合の五人一団体が表彰されました。

鹿部漁業協同組合殿



当団体は、町立鹿部小学校建設に伴い一金五〇〇円を寄附され教育振興に寄与貢献されました。

た。 今年度は、次の方々が表彰されました。

故関本忠次郎殿

氏は、大正十四年から昭和三十六年退官に至るまで郵政職員として三十七年間にわたり町内郵便集配業務及び内務事務に精励、昭和五十八年に勲六等瑞宝章を受章されました。

た。 今年度は、次の方々が表彰されました。

高橋浅雄殿

氏は、昭和四十四年一月鹿部村議会議員（現町議）に当選以来、議員として活躍し、地方自治の振興発展に寄与貢献されました。



松川義雄殿

氏は、鹿部町納稅貯蓄組合連合会設立時に参画以来二十一年間にわたり、同組合運営に尽力し、納稅基盤の確立及び納稅思想の普及に寄与貢献されました。



古村マサ殿

氏は、大正、昭和の戦前、戦後を通じて、数多くの女子に生活教養面の教育指導、又、当町の生活伝統を守り、地域の人々に伝承、生活文化の向上に寄与貢献されました。

西谷正昭殿

氏は、昭和四十四年一月鹿部村議会議員（現町議）に当選以来、議員として活躍し、地方自治の振興発展に寄与貢献されました。

脇坂さん（三年）第25回 海の子作文コンクールで 最優秀を受賞

海の作文コンクールは、全道信用漁業協同組合連合会（信連）

が主催したもので、「私の郷土について思うこと」をテーマに全道の中学生から作文を募集しました。このコンクールでは昨年米本美恵子さんが最優秀を受賞し、全国大会でも最優秀を受賞しており、今年は、三年脇坂由香さんが「体験し思つた郷土鹿部」と題して最優秀を受賞し、北海道代表作品として全国コンクールへ出品されます。

◎最優秀

「体験し思つた郷土鹿部」

三年 脇坂由香



鹿部中・作文コンクールで好成績

山上さん(三年) 第十二回中学生作文
コンクールで地区特別賞を受賞



毎日新聞社、毎日中学生新聞の主催による「第十二回中学生作文コンクール」において鹿部中三年山上美智子さんが、地区特別賞の鹿部町長賞を受賞しました。

不慮の事故で一家の中心である父を失いましたが、女手一つで四人の子供達を育てる母を書いたもので、テーマのとおり山上さんの「誇りに思っていること」を素直に書いたものです。

帰宅してからは普通の主婦にも

どる。洗濯物のとりこみ、掃除、晚ごはんの用意、あげてみるとこんなにも沢山あるんだなあと感心する。私達姉妹は、この中のほんの一部しか手伝っていないんだな。

でも、こんなに働いている母にも

息抜きの時間位はある。何をしても許される時間である。若返つたのか、最近は近所の人と休日を利用してブーム、登山、きのこ採りと家でゴロゴロしていない。

父は、私が六歳の時に船の事故で亡くなつた。弟はまだ三つ、姉もこれからお金がかかるという年に四人を残して遠くに消えてしまつた。母のこの時の心境は、何をどう考えていいのかわからなかつたと思う。幼い私達をどう育てていつらいいのかということだった。

金道在住の中学生を対象に広く作品が公募され、山上美智子さんの書いた「尊敬する母」が、地区特別賞の鹿部町長賞に選ばれました。



尊敬する母

三年 山上美智子

「美智子！ちゃんと鍵かけて行って。」と慌てて私より五、六分早く家を出る。大分サビの入った自動車で十分位かかる勤務先までの距離をせつせとこぐ母の姿は、年をとることにたくましく感じる。

母は、幼稚園で用務員の仕事をしている。家へ帰ってくると「疲れた」などといつているので、きっときついのだろう。

帰宅してからは普通の主婦にも

どる。洗濯物のとりこみ、掃除、晚ごはんの用意、あげてみるとこんなにも沢山あるんだなあと感心する。私達姉妹は、この中のほんの一部しか手伝っていないんだな。

でも、こんなに働いている母にも

息抜きの時間位はある。何をしても許される時間である。若返つたのか、最近は近所の人と休日を利用してブーム、登山、きのこ採りと家でゴロゴロしていない。

父は、私が六歳の時に船の事故で亡くなつた。弟はまだ三つ、姉もこれからお金がかかるという年に四人を残して遠くに消えてしまつた。母のこの時の心境は、何をどう考えていいのかわからなかつたと思う。幼い私達をどう育てていつらいいのかということだった。

金道在住の中学生を対象に広く作品が公募され、山上美智子さんの書いた「尊敬する母」が、地区特別賞の鹿部町長賞に選ばれました。

もうあれから九年たち、小さか

つた私も来年は高校生に、姉は社会人に、もう一人の姉も高校二年生に、三つだつた弟も中学生にとみんな大きくなっています。

しかし、

手のかかる弟を祖父のそばにおいて仕事に行く時もあつたし、誰かが病気をするとき勤務があると

いうのに夜も寝ないで看病してく

れたこともあつた。姉の入試の時

だって自分のことのように心配し

ていた。普通のどこにでもいるよ

うな母だけど、父の分まで私達の世話をしなければならない母に言

葉では言えないけど、心の中で「

ありがとう」と感謝している。

どの面から母という人をみても私は尊敬する。やっぱり母一人で私達四人を育てていったことは、並たいていのことではないし、仕事と家の両方をうまくこなすことができて大変である。私が母の立場だつたら、とうの昔に投げ出していただろう。

今年の夏、家を新築した。親戚の人に色々言われたようだけれど、私達のために立派な家を建ててくれた。女一人で家を建てたといふことは、誰からみてもすごいことだと思う。ましてそんな母を間近でみている私は、母という人が偉大であり、誇りに思う。

私は将来どんな仕事につくかわからぬけれど、母を目標にして尊敬されるような母になりたいとさやかながらも思っている。

◎ 優秀
「わが郷土鹿部を考える」
漁業について思うこと
三年 盛田 多紀子

◎ 入選
「私の郷土について思うこと」
三年 飯田 勝義

「苦労を乗り越えて」
三年 中島 直美



昭和59年分所得の申告日程決まる

—今年も各地域で……忘れずに申告を—



月 日	時 間	場 所	月 日	時 間	場 所
2月18日(月)	9時～14時	大岩生活改善センター	2月21日(木)	9時～16時	中央公民館
2月18日(月)	14時30分～16時	ししへ生活館	2月22日(金)	9時～16時	本別会館
2月19日(火)	9時～16時	鹿部会館	2月23日(土)	9時～12時	本別会館
2月20日(水)	9時～16時	宮浜児童館	2月23日(土)	13時～16時	出来澗会館

上記の日程で昭和59年分（1月～12月）所得の確定申告を行います。役場からは日時、場所を指定されますが都合の悪い方は期間中に都合のよい会場で申告して下さい。

●持参するもの

- ①印鑑 ②昭和59年中に支払った生命保険生命保険年金の領収証 ③医療費控除を受ける方はその領収書
- ④出稼された方は給与支払明細書 ⑤営業されている方は仕入売上、経費のわかる書類
- ⑥住宅取得控除を受ける方はその書類（別掲参照して下さい）

※申告をしない場合は諸控除を受けられないと同時に法にもとづき罰せられますので必ず申告をして下さい。

※個人宛に申告の案内をしておりますが、案内済の方は上記期間中に各会場で申告して下さい。

所得税・贈与税の
申告始まる！

税務署から

昭和59年分の贈与税の申告は、
2月1日から、所得税の確定申告
は、2月16日から、それぞれ受付
が始まります。どちらも申告期限
は、3月15日です。

雑損控除、医療費控除、住宅取
得控除などにより、所得税の還付
を受けるための申告は、2月16日
前でも受付けています。
所得金額や税額の計算のしかた、
申告書の書きかたなどで分からな
い点がありましたら、お気軽に税
務相談室や税務署にお尋ね下さい。
相談の時期は、3月上旬が比較的
早いです。まだ早く済ませるよう
に申告はできますので、3月上旬
が比較的早いです。

函館市新川町26-6
函館税務署
☎ 0138-13-1413



滞納が急増しています。…納入に特段のご協力を！

一保険税、町道民税

固定資産税 そして軽自動車税

=納入の確認を……納期はすぎていませんか—



広報しがべ

あなたに税金が戻る！

出稼先等で所得税を納められた方

II 確定申告で還付手続をII

昨年中（昭和59年中）に所得税を納めた方で次に該当する方は、

3月15日までに役場 又は税務署に於て還付請求の手続をして下さい。納めすぎた税金が戻ります。

△出稼先等で所得税を納めた方

昨年出稼ぎ、又はアルバイト等で雇用先から賃金を受ける際に所得税を差引かれている方は、確定申告の際源泉徴収票を持参されますと詰控除の適用によりて全額又は一部が戻る場合があります。

△医療費を多く支払った方

あなたや、家族が病気、ケガで支払った医療費（通院費含む）

がその年の総所得の5パーセントを超える場合は、二百万円を限度として、医療控除の適用を受けることができます。ただし

保険金や、高額医療費等で補てんされた部分の金額は除かれます。

*医療控除に必要な書類

- (1) 医療費を支払った領収書
- (2) 給与所得の源泉徴収票（事業所得者は必要なし）

△家を新築、購入又は中古住宅を購入した方

昨年、自分で住むための住宅を新築したり、新、中古住宅を買つたりしたときは、その住宅に居住した年から三年間、床面積に応じた住宅取得控除が受けられます。

○住宅取得控除を受けるための条件（最高一万七千円の控除）

(1) その年の合計所得が八百万円以下であること

(2) 床面積が40m²以上165m²以下（50坪未満）

(3) 工事完了または、購入した日から6ヶ月以内に入居し、引続いて居住していること。

○住宅ローン等に係る住宅取得控除を受けるための条件（最

固定資産税課税台帳総覧期間

II三月一日～三月二十日II

昭和60年1月1日現在に所有している土地、建物、償却資産について、課税する固定資産税の台帳を、3月1日から3月20日までの間、役場税務課において総覧に供しますのでお知らせします。

尚、昭和59年中に土地、建物、償却資産の異動（新增築、消滅等）があつた方は特にご確認下さい。



高三万円の控除)

(1) 民間の金融機関等からの借入金であること。

(2) 返済期間が10年以上にわたるものでかつ、月賦のよつに分割して返済している場合（その年の返済金が30万円以上）

(3) ① 住宅の平面図（面積のわかるもの）

※住宅取得控除に必要な書類

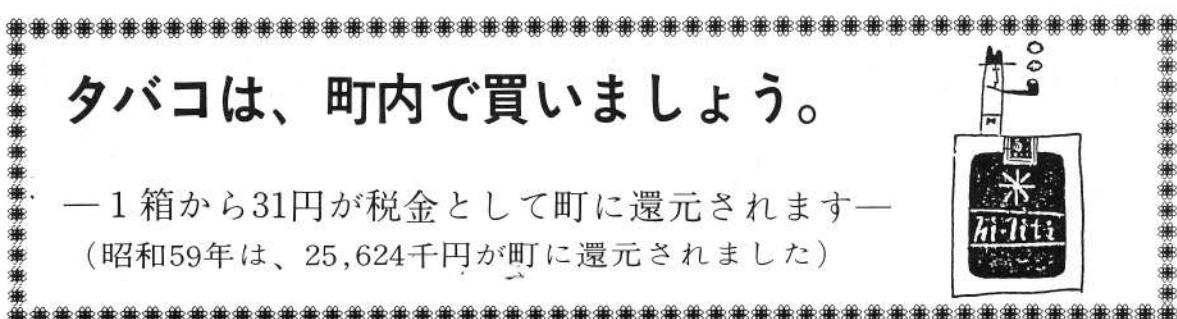
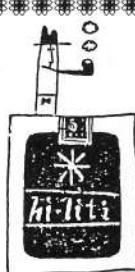
（七）

い合せ下さい。

※詳しくは役場税務課へお問い合わせ下さい。

タバコは、町内で買いましょう。

—1箱から31円が税金として町に還元されます—
(昭和59年は、25,624千円が町に還元されました)





さんきゅうさんきゅう
7-3939

お知らせ電話サービス お知らせダイヤルを実施

いつでも気楽に
ご利用下さい。
りまし。

町で開催する各種行事は、事前に回覧や町広報等でお知らせしていますが、町教委では二月十三日から情報電話を設置することとなりました。

○モニターの主な職務

- (1) 物価モニター

ア、生活必需品の価格及び出回り状況の月例調査(年2回程度)に回答すること。
- (2) 消費生活モニター

イ、アンケート調査(年2回程度)に回答すること

点滅型道路標識の盗難が発生しています

町では、夜間の安全通行のため点滅型道路標識を町道に設置していますが、最近この盗難が発生しています。

道路標識は、安全通行の大切な機材ですので大切に使いましょう。(建設課)

登記相談所を開設します。

物価モニター・消費生活モニターを募集しています

●応募先
産業課商工係までお申し出下さい。(電話でも結構です)
(産業課 商工係)

2月10日～2月28日

広報かべ

確定申告相談

※税務署の職員が出向き、確定申告の受付をいたします。

○受付時間
午前10時～午後3時
○ところ～役場二階会議室

申告はできるだけ早めにお済ませください。
大変混雑し、落ちついて相談できなくなったり、長時間お待ちいたが、期限間近になりますと税務署が、期限間近になりますと税務署は、二月十六日から受付が始まります。申告期限は三月十五日です。

五十九年分の所得税の確定申告は、二月十六日から受付が始まります。申告期限は三月十五日です。

五十九年分の所得税の確定申告は、二月十六日から受付が始まります。申告期限は三月十五日です。

○利用方法
七一三九三九へおかけ下さい。

○開始時間
一月十三日から開始します。

○テープ収録内容
・行政一般(主な行事)
・教育関係(主な行事)

○場所
八雲支部長 佐藤 正之
(函館司法書士会)

○担当者
函館司法書士会
理 事 山崎 勇次郎
八雲支部長 佐藤 正之
(函館司法書士会)

○モニターの資格
(1) 当町に居住する20才以上の人
であって、日常生活のための商品及びサービスの購入を継続して行っている人
(2) 道が主催するモニター研修会及び消費生活地域協議会に出席できる人

○モニターの任期
60年4月1日～61年3月31日

○謝礼金
月額一千円一年4回支給

○募集人員
物価モニター 二名
消費生活モニター 一名

不明な点の問い合わせは、水産課まで

○受付時間
午前10時～午後3時
○ところ～役場二階会議室

申告の受付をいたします。

不明な点の問い合わせは、水産課まで

○受付時間
午前10時～午

昭和60年度 新入学児童

男子 **49名**
女子 **25名**
計 **74名**



伊工川根佐佐々能佐木野久工工横佐赤	小盛熊盛表
藤藤崎本藤木代藤村口田藤藤山藤沢	又田川田野
敦三将真宏陽達史孝雅滝みゆ登拓尚	智命直多勝
子寿一記美介雄規司世矢き千郎之茂	恵子夫士則洋
以上十六名	以上椎盛熊盛表
伊工川根佐中能佐木野久工工横佐赤	野田川田野
藤藤崎本藤木代藤村口田藤藤山藤沢	未三安孝准
博敏紀一幹盛順龍幸昌光健幹福安	政男彦彦司
一三人男夫子一明司敏貢幸郎夫義雄	名



【鹿部地区】

児童名	小盛熊盛表
保護者名	又田川田野
保	智命直多勝
護	恵子夫士則洋
以上五名	以上椎盛熊盛表
以上十六名	野田川田野
伊工川根佐中能佐木野久工工横佐赤	未三安孝准
藤藤崎本藤木代藤村口田藤藤山藤沢	政男彦彦司
博敏紀一幹盛順龍幸昌光健幹福安	名
一三人男夫子一明司敏貢幸郎夫義雄	

【大岩地区】

児童名	中斎京川出松木川古平酒佐佐小大
保護者名	村藤野合雲本村原口村井谷藤藤嶋住
保	明洋祐隆美倫明ゆ典優雄智慎真
護	博翼一輔志子子子久充一則一聰二
以上五名	中斎京川出松木川古平酒佐佐小大
以上十六名	村藤野合雲本村原口村井谷藤藤嶋住
伊工川根佐中能佐木野久工工横佐赤	雅璋秀昭清成勝正和鐵晃光鐵勝初
藤藤崎本藤木代藤村口田藤藤山藤沢	勉博郎人雄高幸明幸己義成雄雄頼信
博敏紀一幹盛順龍幸昌光健幹福安	
一三人男夫子一明司敏貢幸郎夫義雄	

【宮浜地区】

児童名	上森松奥松松杉坂川鎌金伊渡山松田佐盛野
保護者名	野川田川居目井口田子藤部田平部藤田
保	千順敦孝智貴慎優祐理奈典佐知美智子
護	秋子子希行仁史也氣司介健恵子和樹
以上五名	上森松奥松松杉坂川鎌金伊渡山松田佐盛野
以上三十五名	野川田川居目井口田子藤部田平部藤田
伊工川根佐中能佐木野久工工横佐赤	憲泰健孝俊友健正保隆裕日清弘重武順
藤藤崎本藤木代藤村口田藤藤山藤沢	一雄一一行幸裕司勝始彰夫郎夫數勝人次一
博敏紀一幹盛順龍幸昌光健幹福安	
一三人男夫子一明司敏貢幸郎夫義雄	

【本別地区】

児童名	野江米高川田村藤中津高山三釜荒若中明
保護者名	田坂本本村口田田村田橋口谷沢町山村戸
保	咲真俊謙晋貴直和直貢富由弥純紀貴
護	奈子美行二平久人也人一孝子生子彦巧弘
以上五名	野江米高川田村藤中津高山三釜荒若中明
以上十八名	田坂本本村口田田村田橋口谷沢町山村戸
伊工川根佐中能佐木野久工工横佐赤	啓和健三寿英豊光克幸行唯敏正
藤藤崎本藤木代藤村口田藤藤山藤沢	等一貢郎訓悦司弥一治幸彰彦雄雄敏春弘
博敏紀一幹盛順龍幸昌光健幹福安	
一三人男夫子一明司敏貢幸郎夫義雄	

さかやか君

西村 宗



北方領土——北海道の根室に浮かぶ歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島は、歴史的にも国際法に照らして見ても紛れもない日本の領土です。しかし、ソ連によって不法占拠されてから、すでに四十年という歳月がたつてしましました。

二月七日は「北方領土の日」です。この日を契機に、もう一度この問題について考えてみましょう。

奪われてしまった

かつての漁場



三千百世帯、一万七千人の日本人が住んでおり、こうした水産資源を糧に生計を立てています。

しかし、現在は一人の日本人も住んでいないばかりか、北方領土の近海で漁をすることもままなりません。なぜなら、この四十年近くの間に、なんと約千二百隻、八千六百人以上の日本人漁民が、北方領土周辺でソ連に拿捕されてしまったからです。国土が狭く、また漁業の盛んなわが国にとって、北方四島はかけがえのない領土なのです。この「帰らざる故郷」を一日も早く取り戻すには、わたしたち一人ひとりの間からわき起こる世論の高まりが必要です。一人の力は小さくとも、それが集まればソ連との交渉を支える強力な力となるでしょう。

わたしたちは、北方領土問題を自らの問題として正しく理解し、返還要求運動の輪を広げていきたいものです。

一月七日は
「北方領土の日」

しかし、現在は一人の日本人も住んでいないばかりか、北方領土の近海で漁をすることもままなりません。なぜなら、この四十年近くの間に、なんと約千二百隻、八千六百人以上の日本人漁民が、北方領土周辺でソ連に拿捕されてしまったからです。

戸籍の窓

一世帯と人口

60.1.31現在
()は前月比です。

世帯数	1,352世帯	(+1)
男男	2,583人	(+5)
女	2,564人	(+6)
計	5,147人	(+11)

中工高 村藤橋	氏 名 直太郎 ナ 満	金川新 子又山 藤戸 浩沙 章慶修 輔織香 人二 龍治 実二 宮宮本 浜浜別 別部別 所	吉 藤本 藤田 美彩 沙緒里 佳 由和武 一美三 大宮本 浜宮別 別部浜	村 本 父 父 住 住
■発行 ■鹿部町 ■編集 ■企画管財課 ■製作 ■久保内印刷	おぐやみ もうしあげます	おこやみ もうしあげます	おたんじょう おめでとう	

2月・3月の救急病院

- | | | | | | |
|-------|-------------|----|-------|-----------|---------------|
| 2月17日 | ……沢 | 田 | 医 | 院(鹿部町) | ☎01372(7)2105 |
| 2月24日 | ……西 | 谷 | 医 | 院(七飯町) | ☎0138(65)2330 |
| 3月3日 | ……渡辺 | 病院 | 美ヶ丘病院 | (大野町) | ☎0138(65)8761 |
| 3月10日 | ……望 | ヶ | 丘 | 病院(七飯町) | ☎0138(65)8111 |
| 3月17日 | ……安 | 田 | 医 | 院(七飯町) | ☎0138(65)7341 |
| 3月21日 | ……リハビリテーション | テー | ショ | ン診療所(鹿部町) | ☎0138(7)3321 |
| 3月24日 | ……笛 | 本 | 病 | 院(七飯町) | ☎0138(65)7131 |
| 3月31日 | ……野 | 本 | 医 | 院(大野町) | ☎0138(77)8140 |

——診療時間は午前9時～午後4時——